

令和 8 年 度

志布志市一般会計補正予算書

予 算 に 関 す る 説 明 書

第 6 号

志 布 志 市

令和 8 年度志布志市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 8 年度志布志市の一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 7, 2 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 5, 6 2 0, 4 5 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 8 年 9 月 1 8 日提出

志布志市長 下 平 晴 行

第1表 歳入歳出予算補正

歲入

(単位 : 千円)

[illegible]

歲 出

(単位：千円)

[illegible]

第 2 表 地 方 債 補 正

(変 更)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
災害復旧事業 単独災害復旧事業	千 円 12,300	証書借入 又は 証券発行	5 . 0 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。	千 円 36,600	証書借入 又は 証券発行	5 . 0 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
合 計	12,300				36,600			

一般会計補正予算に関する説明書

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位 : 千円)

[illegible]

(歳 出)

(単位 : 千円)

[illegible]

2 歳入

(款) 19 繰入金

(項) 1 基金繰入金

(単位：千円)

[illegible]

(款) 22 市債

(項) 1 市債

(単位 : 千円)

[illegible]

3 歳出

(款) 11 災害復旧費

(項) 2 公共土木施設災害復旧費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
1 公共土木施設災害復旧費	3, 950	27, 200	31, 150	0	24, 300	0	2, 900	10 需用費	1, 000	修繕料	1, 000
								12 委託料	5, 600	測量設計業務委託料	3, 000
										軽微な作業等委託料	2, 600
								14 工事請負費	20, 000		
								16 公有財産購入費	300	用地取得費	300
								21 補償、補填及び賠償金	300	補償金	300
計	3, 950	27, 200	31, 150	0	24, 300	0	2, 900				

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前 前 年 度 末 (令和 6 年度末) 現 在 高	前 年 度 末 (令和 7 年度末) 現 在 高	当 該 年 度 (令 和 8 年 度) 中 増 減 見 込				当 該 年 度 末 (令和 8 年度末) 現 在 高 見 込 額
			当該年度中起債見込額			当該年度中元金 償 還 見 込 額	
			補正前額	補正額 (6 号)	補正後額		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 普 通 債	13, 447, 736	14, 097, 183	2, 007, 600		2, 007, 600	1, 405, 836	14, 698, 947
(1) 総 務 債	1, 320, 905	1, 275, 127	137, 400		137, 400	190, 824	1, 221, 703
(2) 民 生 債	65, 902	350, 018	57, 700		57, 700	5, 585	402, 133
(3) 衛 生 債	1, 255, 547	1, 114, 463	94, 500		94, 500	155, 922	1, 053, 041
(4) 農林水産業債	1, 265, 313	1, 358, 524	88, 100		88, 100	140, 725	1, 305, 899
(5) 商 工 債	382, 405	484, 216	6, 600		6, 600	12, 024	478, 792
(6) 土 木 債	5, 446, 579	5, 287, 469	520, 000		520, 000	571, 401	5, 236, 068
(7) 消 防 債	532, 141	447, 088	135, 900		135, 900	92, 883	490, 105
(8) 教 育 債	3, 178, 944	3, 780, 278	967, 400		967, 400	236, 472	4, 511, 206
2 災 害 復 旧 債	741, 712	673, 775	12, 300	24, 300	36, 600	100, 200	610, 175
(1) 農林水産業債	227, 757	223, 636	12, 300		12, 300	20, 920	215, 016
(2) 土 木 債	496, 651	434, 464		24, 300	24, 300	78, 226	380, 538
(3) 文教施設債	14, 601	13, 749				854	12, 895
(4) その他公共施設債	2, 703	1, 926				200	1, 726
3 そ の 他	5, 123, 058	4, 530, 524				571, 637	3, 958, 887
(1) 減収補てん債	37, 755	35, 406				2, 351	33, 055
(2) 減税補てん債	4, 686	1, 643				1, 643	
(3) 臨時税収補てん債							
(4) 臨時財政対策債	5, 080, 617	4, 493, 475				567, 643	3, 925, 832
合 計	19, 312, 506	19, 301, 482	2, 019, 900	24, 300	2, 044, 200	2, 077, 673	19, 268, 009

